



市区町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策集（概要版）

2025年3月31日

環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課



- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年12月25日号外法律第137号)において、市区町村は、一般廃棄物の統括的な処理責任の下、市区町村自ら処理する一般廃棄物のみならず、市区町村以外の者が処理する一般廃棄物も含め、当該市区町村で発生する全ての一般廃棄物の適正な処理を確保する必要がある。家庭から排出された全てのリチウム蓄電池及びリチウム蓄電池を使用した製品についても、各市区町村において処理体制を構築していく必要がある。
- 現在、多くの自治体のリチウム蓄電池の回収を行っているが、回収を行っていない自治体では、主に、リチウム蓄電池のメーカー等を会員とする一般社団法人JBRCが中心となり、自主回収を行っている。ただし、自主回収で対象とならないJBRC会員企業以外が製造した製品や、膨張・変形した製品については、排出先が用意されていない自治体も存在する。
- 一方、近年、リチウム蓄電池を使用した製品が増加し、リチウム蓄電池及びリチウム蓄電池を使用した製品が廃棄物として処理される過程で、火災事故等が発生し、機材そのものへの被害に加えて、処理が滞ることによる社会的影響の発生、廃棄物を処理する体制そのものへの影響が懸念されている。
- そこで、各市区町村にリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について知見を提供し、各種対策を講じる際の参考としていただくことを目的として、これまでの調査結果を踏まえた「市区町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策集（概要版）」を作成した。
- 本方針は、今後、法制度等の改定に合わせて、より循環的利用に資する回収・処理方法へと見直すことが肝要である。

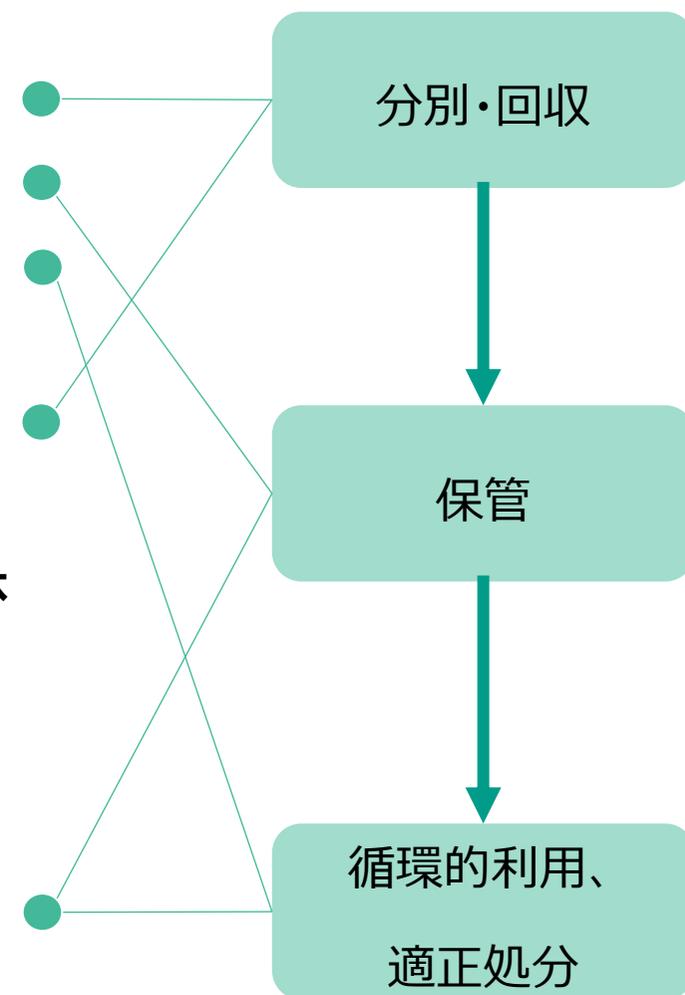
第1章：リチウム蓄電池等の適正処理に関する方針

- (1) 分別・回収方法の基本的考え方
- (2) 保管方法の基本的考え方
- (3) 循環的利用、適正処分の基本的考え方

第2章：分別・回収方法の個別事例紹介

- (1) 分別・回収方法のパターン
- (2) ステーション回収・拠点回収両方を実施している自治体
- (3) 拠点回収を実施している自治体
- (4) その他

第3章：保管・引き渡しの実施例紹介



1章 リチウム蓄電池等の適正処理に関する方針

(1) 分別・回収方法の基本的考え方（1/2）

- 次の各方法を参考にして、自治体ごとに家庭から排出された全てのリチウム蓄電池及びリチウム蓄電池使用製品を回収すること。

【回収方法】

- 自治体は、住民に対して一般社団法人JBRCによる回収の対象外である**JBRC非会員企業の製造したリチウム蓄電池等及び膨張・変形したリチウム蓄電池の排出方法を明示**すること。
- 自治体は、住民にとって**利便性が高い分別収集（ステーション・戸別）**を行うことで、家庭で不要となったリチウム蓄電池等を退蔵させず、また、他のごみ区分への混入を防ぐこと。
- 自治体は、火災事故の発生状況に応じて、**分別収集（ステーション・戸別）と拠点回収を併用**し、住民の利便性を更に高めること。

● 回収方法に関する留意点

- リチウム蓄電池を収集する際には、平ボディ車、又はパッカー車で収集する場合には横積み等の別積載として、収集・輸送中の発火を防ぐこと。
- 透明なビニール袋に入れて排出を促す等、雨天時の分別収集を想定した方法を検討すること。
- 発煙・発火の危険性があるため、膨張・変形したリチウム蓄電池等は他のリチウム蓄電池とは別に回収、保管することが望ましい。
- 回収ボックス等での拠点回収を行う場合、小型家電回収ボックスと併設してリチウム蓄電池専用の回収ボックスを設置することも一案である。また、利便性の観点から、投入可能時間及び曜日が多い施設に回収ボックスを設置することが望ましい。
- 回収ボックス等での拠点回収にあたり、発煙・発火に備えて消火設備を整えておくことが望ましい。

(1) 分別・回収方法の基本的考え方（2/2）

- 次の各方法を参考にして、自治体ごとに家庭から排出された全てのリチウム蓄電池及びリチウム蓄電池使用製品を回収すること。

【積極的な広報】

- 「リチウム蓄電池」は、どのような製品に使用されているのか十分には周知されていない。このため、使用されている製品の品目を具体的に示して、リチウム蓄電池使用製品等の不適切なごみ区分への混入を防ぐべく周知すること。
- 収集・運搬中等の発煙・発火リスクを低減させるため、不要となったリチウム蓄電池等は、電池切れの状態での排出するよう周知すること。
- リチウム蓄電池の発火危険性を知らずに、誤って不適切なごみ区分に排出した場合、結果として、「火災事故の原因となり、自治体のごみ・資源物の収集、処分が停止する危険性がある」ため、自治体は住民に対して注意喚起を行うこと。

● 積極的な広報に関する留意点

- 火災事故等の主な原因品目である「モバイルバッテリー、加熱式たばこ、コードレス掃除機等のバッテリー、スマートフォン、電気かみそり、電動工具、ハンディファン、電動式玩具、作業服用ファン※」については、特に積極的に品目名を明示することが望ましい。
- 車載用等の大容量のリチウム蓄電池が搭載されている製品等で、製造メーカーによる全国的な回収ルートが構築されている製品については、住民に適切な回収ルートに乗せる方法を周知すること。
- 蓄電池の取り外しが簡単にできないリチウム蓄電池使用製品は、無理に取り外そうとすると発煙・発火の危険性があるため、分解せず、そのまま排出するよう周知すること。

(2) 保管方法の基本的考え方

- 次の各方法を参考にして、回収したリチウム蓄電池及びリチウム蓄電池使用製品を適切に保管すること。

【保管の方法】

- 回収したリチウム蓄電池及びリチウム蓄電池使用製品は、**雨風による影響を受けない屋内**に保管すること。
- 膨張・変形したリチウム蓄電池は**耐火性の容器に保管**すること。
- 電極が露出しているリチウム蓄電池及びリチウム蓄電池使用製品は、**電極部を絶縁テープ等で絶縁処理**したうえで保管すること。
- **保管環境に応じて、保管量の上限基準等を自治体内で策定**し、回収したリチウム蓄電池及びリチウム蓄電池使用製品を計画的に適正処理を行うこと。

(3) 循環的利用、適正処理の基本的考え方

- 次の各方法を参考にして、リチウム蓄電池及びリチウム蓄電池使用製品の循環的利用、適正処理を行うこと。

【処理の委託】

- 必要に応じて性状や品目ごとに分別し、回収したリチウム蓄電池及びリチウム蓄電池使用製品は、**再資源化事業者、小型家電リサイクル法の認定事業者等を通じて、国内の適正処理が可能な事業者に引き渡すこと。**

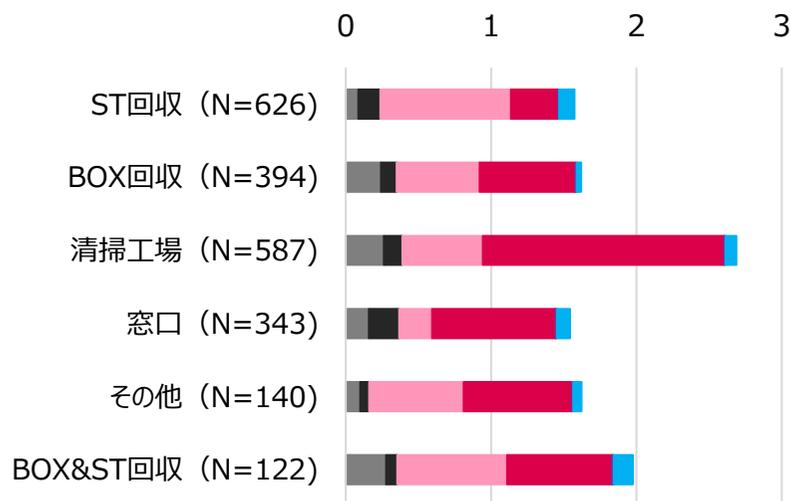
● 処理の委託に関する留意点

- 自治体は、処理を委託した事業者による処理の実施内容、処理量、資源の販売先を開示させることが望ましい。
- 自治体は、回収したリチウム蓄電池等を再資源化事業者、認定事業者等に引き渡す際、排出物の内容、受け渡し方法についても事前に協議すること。

参考データ：分別・回収方法ごとの発火等件数

■ ステーション回収（ST回収）、BOX回収を実施している自治体では、一定程度の発火件数の減少が見込まれる。

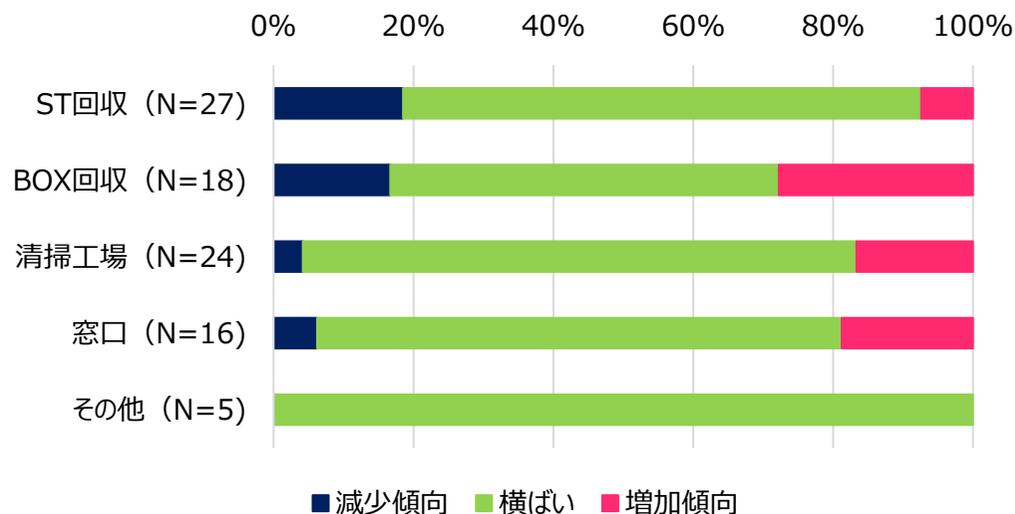
令和5年度人口1万人当たり出火等件数



- 火花が発生 (煙、出火なし)
- 煙が発生 (出火なし)
- 出火し、散水装置等の設備で自動的に消火
- 出火し、職員が手動で消火
- 出火し、消防隊により消火
- その他

注) ST回収は、ステーション回収の略

令和5年4月から回収を始めた自治体における
出火件数の変化



- 減少傾向
- 横ばい
- 増加傾向

注) ST回収は、ステーション回収の略

2章 分別・回収方法の個別事例

(1) 分別・回収方法のパターン



- リチウム蓄電池やリチウム蓄電池を取り外せない製品の回収を実施する自治体の中でも回収方法は複数のパターンに分類することが出来る。

収集の方法	概要
ステーション回収と回収ボックスでの拠点回収を併用して実施する方法	<ul style="list-style-type: none"> ごみステーションで、「危険ごみ」や「有害ごみ」等の回収区分での収集を行うことで、住民は普段からごみ等を排出する自宅から近いステーションに排出することができ、利便性が高い。 公共施設等に設置された回収ボックスでの拠点回収を併用して実施することで、ボックスの開設時間であればいつでも排出が可能（ステーション収集の場合、回収区分によって曜日が指定されているため）。
回収ボックスでの拠点回収を実施する方法	<ul style="list-style-type: none"> 回収ボックスでの拠点回収のみを実施する場合、多数の回収拠点を設置すること、回収できる曜日、時間に柔軟性があることで利便性を確保することが可能。 回収拠点を建物内に配置することで雨風にさらされず、さらに回収ボックスにパール缶等を使用して消火器を併設することで発煙・発火や延焼のリスクを低減できる。 回収ボックス付近に絶縁テープや啓発ポスターを設置することで市民に絶縁排出を促すことが可能。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 自治体への事前申し込みを行い、戸別訪問によりリチウム蓄電池等を収集。 戸建て住宅に排出された（集合住宅の場合は集合住宅専用集積所に排出）リチウム蓄電池等を収集。 指定された日にイベント的にリチウム蓄電池等を含む資源物を自治体職員が住民から直接収集。 リチウム蓄電池の発火危険性と適切な分別を周知するため、具体的な製品を列挙したポスターを制作。 温度や重量のセンサー等を備えた回収ボックスによるリチウム蓄電池等の試験回収を実施。※令和6年度環境省事業

(2) ステーション回収・拠点回収両方を実施している自治体

宮城県仙台市の例

- 仙台市は、リチウム蓄電池単体とリチウム蓄電池が取り外せない製品を「廃乾電池類」の回収日に収集。
- 「廃乾電池類」は1週間に1回の回収日が設定されており、透明の袋に入れてステーションの黄色の回収箱に排出する。
- 市内13か所※に設置されている使用済み小型家電回収ボックスの上部に置かれたリチウム蓄電池を含む充電電池等回収ボックスでリチウム蓄電池単体を回収。（※2025年2月18日時点の市ウェブサイト情報より）

令和4年7月から
リチウムイオン電池等の
定日収集を開始します

ソケルくん

近年、家庭ごみ等に混入したリチウムイオン電池等による火災が発生しています。事故の未然防止のため、適正排出にご協力をお願いします。

対象
小型充電式電池（リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池）
このマークが目安です
※電動アシスト自転車用のバッテリーも対象です

電池が本体から容易に取り外せないものは、そのままお出ください。
（スマートフォン、モバイルバッテリー、加熱式たばこ、電動歯ブラシなど）
※30cmを超えるものは「粗大ごみ」へ

出し方

- ① 電池は、端子部分にテープを貼って絶縁をお願いします。
- ② 透明の袋に入れて、「缶・びん・ペットボトル、廃乾電池類」の収集日に、黄色の回収箱に入れてください。

仙台市環境局廃棄物企画課 ☎214-8230

黄色の回収箱に出せる「廃乾電池類」について

① 使い切りの電池（一次電池）
▶種類、形状を問わず全ての電池を出すことができます
乾電池（アルカリ、マンガン）、リチウム一次電池

ボタン電池、コイン電池
ボタン電池、コイン電池もテープで絶縁してください

② 小型充電式電池（二次電池）
▶次の3種類に限ります
リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池

注意！ 鉛蓄電池（自動車用バッテリー等）は出せません



小型家電回収ボックス



充電電池等回収ボックス

「廃乾電池類」の出し方

(3) 拠点回収を実施している自治体（1/3）

埼玉県さいたま市の例

- さいたま市は、市内54か所※に設置されている使用済み小型家電回収ボックスに併設されている電池回収ボックスでリチウム蓄電池単体を回収。（※2025年2月17日時点の市ウェブサイト情報より）
- 電池回収ボックスの上部に絶縁テープを設置し、市民の絶縁排出を促進。



小型家電回収ボックス



絶縁テープを設置

電池回収ボックス

(3) 拠点回収を実施している自治体（2/3）

愛知県常滑市の例 ※記載情報は令和6年度時点のものであり、令和7年度以降に場所や開設時間が変更となる可能性がある

- 常滑市は、資源回収ステーションを開設し、リチウム蓄電池単体とリチウム蓄電池が取り外せない製品を含む資源物等の回収を実施。
- 資源回収ステーションは、市内に1か所設置されており、毎週月、火、金、土、日曜日（年末年始を除く）の8時30分から11時30分まで開設。

※リチウム蓄電池を含む電池類は月2回の地区集積場で回収を実施。



資源回収ステーションの外観

回収品目：

- 資源物
- もえないごみ
- 陶器・ガラス類（少量の場合のみ）
- パソコン（デスクトップ、ノート、一体型）、ワープロ、携帯電話
- プラスチック製容器包装
- 家電製品（布製の家電および家電4品目を除く）
- 粗大ごみ（金属製・木製）
- 食用油、鉱物油（エンジンオイル）
- バッテリー
- 刈草・剪定枝
- スプリング入りマットレス

大阪府大阪市の例

- 大阪市は、リチウム蓄電池とリチウム蓄電池が取り外せない製品を市内10か所の環境事業センター（複数の行政区を管轄）で直接持ち込みにより回収。
- モバイルバッテリーや加熱式たばこ、膨張・変形した製品についても引き取りを行う。
- 施設内に設置された「リチウムイオン電池等回収BOX」に投入するが、膨張・変形した製品については、施設職員に直接手渡しを行い、専用の容器で保管。



リチウムイオン電池等回収ボックス



膨張・変形したものを保管する密閉容器

(4) その他（事前申し込みによる自宅訪問回収）

大阪府大阪市の例

- 大阪市は、リチウム蓄電池を含む小型充電式電池、モバイルバッテリー、小型充電式電池が本体から取り外せない製品の訪問回収による収集を実施。
- 居住地域を担当する環境事業センターに電話等で事前申し込みを行う。電話等にて「氏名」、「住所」、「電話番号（連絡先）」、「回収品目」及び「数量」を伝え、訪問回収日を調整。



リチウムイオン電池



ニカド電池



ニッケル水素電池



モバイルバッテリー



膨張・変形したリチウムイオン電池

大阪市が回収対象とする小型充電式電池

- **回収品目：**
 - 小型充電式電池（リチウム蓄電池、ニカド電池、ニッケル水素電池）
 - モバイルバッテリー
 - ワイヤレスイヤホンなど、小型充電式電池が本体から取り外せないものはそのまま回収。
- 鉛電池や最大辺または径が30cmを超えるものは回収不可。
- 膨張・変形した電池も回収可能。

(4) その他（住宅敷地内に排出されたものを収集）

神奈川県藤沢市の例

- 藤沢市は、リチウム蓄電池を含む電池類、モバイルバッテリー、加熱式たばこを「特定処理品目」の区分で収集。**戸建て住宅の場合は、自宅敷地内に排出**。収集頻度は、週1回。
- 藤沢市では、その他のごみ区分でも戸建て住宅に住んでいる場合は、自宅敷地内に排出。

※小型家電は、回収ボックスによる拠点回収を実施。

特定処理品目の区分

- 蛍光管
- 電池類
- 加熱式たばこ
- 水銀体温計
- テープ類
（ビデオテープ等）
- ライター
- スプレー缶・カセットガスボンベ

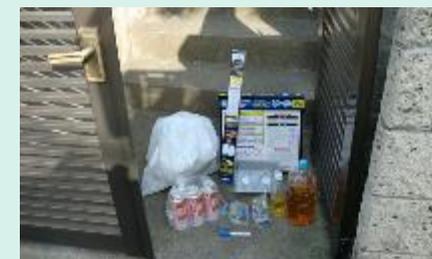
出し方

- 透明・半透明袋に入れて排出
- 特定処理品目の品目ごとに排出
- 収集日の朝 8 時までには排出



出す場所

- 戸建て住宅の場合
道路に面した自宅敷地内に排出



- 集合住宅の場合
集合住宅専用集積所に排出



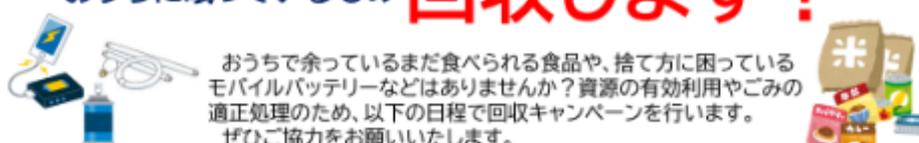
(4) その他（イベント回収）

兵庫県尼崎市の例

- 尼崎市は、出し方に困るものを対象に市内の公共施設で指定日に職員による直接収集を実施。
- リチウム蓄電池単体、電池が取り外せない製品の収集を実施。

おうちに眠っているもの **回収します！**

おうちで余っているまだ食べられる食品や、捨て方に困っているモバイルバッテリーなどはありませんか？資源の有効利用やごみの適正処理のため、以下の日程で回収キャンペーンを行います。ぜひご協力をお願いいたします。



日時	場所
11月 8日(金)午前10時～正午	小田南生涯学習プラザ 1階ロビー
11月12日(火)午後2時～午後4時	立花南生涯学習プラザ 1階ロビー
11月21日(木)午後2時～午後4時	中央北生涯学習プラザ 1階ロビー
11月27日(水)午前10時30分～午後0時30分	市役所本庁舎北館 1階エレベーター前
12月 2日(月) 午前10時～正午	武庫西生涯学習プラザ 1階ロビー
12月13日(金)午前10時～正午	園田東生涯学習プラザ 1階ロビー
12月17日(火)午後2時～午後4時	大庄北生涯学習プラザ 1階ロビー

こんな物を回収します

※いずれも事業所から出たものは対象外。ご家庭で使っていたもののみ回収できます。

携帯電話 ◆本体、充電器 ※カード類は抜き取ってください	水銀を使用した廃製品 ◆環型・直管型の蛍光灯 ◆水銀式の体温計・血圧計・温度計 ◆ボタン電池 ※白熱電球・LEDの蛍光灯は対象外	まだ食べられる食品 ※未開封で賞味期限まで1カ月以上あり常温保存できるもの ※成分がアレルギー表示のあるもの ※アルコール類以外(みりん・料理酒は可) ※手作り品でないもの ◆お米(白米、玄米、アルファ米) ◆乾麺(パスタ、そうめん等) ◆缶詰、レトルト食品、インスタント食品 ◆のり、お茶漬け、ふりかけ ◆粉ミルク、離乳食、お菓子 ◆調味料(醤油、食用油、味噌)
小型充電式電池 ◆モバイルバッテリー、リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池のうち、膨張・変形しているものやリサイクルマークがないもの	電池が取り外せない小型機器 ◆電子タバコ、ハンディファン、ワイヤレスイヤホンなど	中身を使いきれない スプレー缶・カセットボンベ ※穴を開ける必要はありません。

回収にご協力いただいた方には粗品(トイレットペーパー)をプレゼントします！

＜お問い合わせ先＞
 尼崎市 経済環境局 環境部 資源循環課 (☎06-6409-1341 FAX 06-6409-1277)

尼崎市が作成する回収イベントの周知チラシ

(4) その他（発火危険性と適正分別の普及啓発）

東京都の例

- 東京都は、「リチウムイオン電池 混ぜて捨てちゃダメ！」プロジェクトにて、東京都内自治体や事業者団体等と連携し、共通デザインのポスターデータにより廃棄時の注意喚起を実施。
- 回収方法や問合せ先を編集可能とし、都内自治体や企業ごとに自由に記載でき、適切な分別方法を案内。
- あわせて共通デザインを活用した動画をインターネット・SNS等で発信。
- **誤って廃棄されやすい製品を、イラストを用いて例示**することで、住民にとって分かりやすい周知を行っている。

危険！リチウムイオン電池 混ぜて捨てちゃダメ！

(例) ●●市では、危険・有害ごみで回収しています！

デジタルカメラのバッテリー
モバイルバッテリー
電子タバコ
小型扇風機
ワイヤレスイヤホン
コードレス掃除機

コンセントに繋がなくても動く製品は要注意！

リチウムイオン電池は、過度な力が加わると発熱・発火し危険です！

年度	火災急増	ごみ収集率	ごみ処理施設
H30	10	10	0
R1	9	10	0
R2	20	10	10
R3	18	10	8
R4	34	10	24
R5	30	10	20

出典/東京都特別庁公表資料

問合せ先 ●●市●●部●●課 ●●担当
TEL. 00-0000-0000

詳しくは○○市HPへ
●●市 リチウム

QRコード

●●市 東京都

(4) その他（先進的な回収ボックスを活用した試験回収）

埼玉県の例

- 埼玉県は、県内2カ所に**温度や重量のセンサー等を備えた回収ボックス**を設置し、リチウム蓄電池単体とリチウム蓄電池が取り外せない製品等の試験回収を実施（令和6年度環境省事業）。
- 管理者は、温度センサーによって回収ボックス内の急激な温度上昇をアラートで把握することや、重量センサーによって適切な回収タイミングを遠隔で把握することが可能。
- 回収ボックス周辺や設置店舗内にポスターを掲示し、市民に回収対象製品の排出を促進。



回収ボックス（スーパーマーケットの店頭に設置）



掲示したポスター

第3章 保管・引き渡しの実施例紹介

保管方法の実施例

- これまでに自治体のホームページや、担当者へのヒアリング調査によって把握してきたリチウム蓄電池等を回収した後の保管方法のパターンを以下にまとめる。
- なお、保管方法については、複数の方法を組み合わせて行うケースも想定される。

保管の方法	概要
膨張・変形した電池の保管	膨張・変形したリチウム蓄電池は耐火性の容器に保管し、発煙・発火した場合に他のリチウム蓄電池に延焼しない場所に保管する。
電池種類ごとに保管	小型家電等の製品から電池を取り外し、電池種類ごとに保管する。
製品から取り外さずに保管	製品からの取り外し作業によって発煙・発火の危険性があることから、取り外しが困難な製品については、内蔵された状態のまま処理が可能な業者等へ引き渡す。
絶縁処理を行い保管	回収したリチウム蓄電池の端子部分をビニルテープ等を活用して絶縁処理を行い、保管する。



電池の種類ごとにボックスに入れて（電池単体）保管



取り外しが困難な製品を電池の種類ごとに保管



絶縁処理を行い、電池の種類ごとに保管

引き渡し方法の実施例



- 令和6年度に環境省が実施した市区町村を対象としたアンケート調査によると、自治体が回収したりチウム蓄電池等を事業者等へ引き渡す方法として、小型家電の認定事業者へ引き渡す自治体が最も多い結果となった。なお、以下に示す方法で複数の引き渡し方法を取るケースも想定される。

	引き渡しの方法	概要
リチウム蓄電池	小型家電の認定事業者へ引き渡し、処理	電池の引き取りが可能な認定事業者へ電池単体についても引き渡し、処理。
	電池リサイクル事業者へ引き渡し、処理	リチウム蓄電池のリサイクル処理が可能な事業者へ引き渡し、処理。
	広域認定制度認定事業（JBRC）に回収対象製品を引き渡し、処理	自治体による製品からの電池の取り外しや仕分けを行い、JBRC回収対象のリチウム蓄電池（単体）を引き渡し、処理。
	その他（自治体独自）の方法で処理	引き渡しを行える事業者が存在しない等の場合に自治体独自の方法で処理。
池内蔵製品 リチウム蓄電池	小型家電の認定事業者へ引き渡し、処理	引き取りが可能な認定事業者へ小型家電製品と合わせて引き渡し、処理。
	認定事業者以外へ引き渡し、処理	リチウム蓄電池が取り外せない製品をリサイクル処理が可能な事業者へ引き渡し、処理。
	その他（自治体独自）の方法で処理	引き渡しを行える事業者が存在しない等の場合に自治体独自の方法で処理。

